

平成23年度 公立大学法人青森公立大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 学生の育成に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

◇教育成果を上げるための方策

- ・更新した教育目標の周知を図る。
- ・明確化した育成すべき人材像の周知を図る。
- ・単位制度の実質化のための取組みに着手する。

◇卒業後の進路などに関する方策

- ・進路選択のための情報収集の拡充に取り組む。
- ・キャリア教育を教育課程の一部に取り入れる。
- ・インターンシップ制度を充実させる取組みを継続する。

◇教育の成果・効果の検証に関する方策

- ・学生による授業評価を教育の改善に活用するシステムの構築について検討を行う。
- ・卒業生や就職先からの意見や評価を教育の改善に活用するシステムの構築について検討を行う。

【大学院課程】

◇教育成果を上げるための方策

- ・前期課程・後期課程の教育体制を充実させる取組みを継続する。
- ・社会人のリカレント教育に対する支援を充実させる取組みを継続する。

◇教育の成果・効果の検証に関する方策

- ・大学院生による授業評価システムの構築・活用を図る取組みの検討を大学院運営会議等で継続する。
- ・各種検定試験・資格試験の結果から、教育の成果・効果を明らかにする取組みの検討を大学院運営会議等で継続する。
- ・修了生や就職先からの意見や評価を教育の改善に活用するシステムを立ち上げる。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

①教育プログラムの検証・再編

【学士課程】

◇教育理念等に応じた教育課程を編成するための措置

- ・教育効果をより高めるよう、教育課程を再編成し実行する。
- ・導入教育の充実に取り組む。

◇適切な成績評価の実施に関する方策

- ・定めたディプロマ・ポリシーの周知を図る。
- ・シラバスにおける到達目標を明示し、それに基づく成績評価を行う。

【大学院課程】

- ・区分制博士課程変更後のカリキュラムの改善を図る。
- ・明確化されたディプロマ・ポリシーによる教育内容の向上を図る。

②教育方法の改善

【学士課程】

- ・初年度教育を充実させるための取組みを継続する。
- ・FD活動を2回実施する。
- ・フィールドワーク等による実社会を教育現場とする体験的学習を拡充するための取組みを継続する。

【大学院課程】

- ・「大学院教育改革支援プログラム」による教育方法の効果を検証し、改善を図る。
- ・履修指導の改善を図る取組みを継続する。

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

①教員の教育指導能力の向上

【学士課程】【大学院課程】

- ・FD活動を2回実施する。

②教育環境の整備

【学士課程】

- ・国際芸術センターの利活用拡大策を検討し、可能なものから順次実施する。
- ・学内の情報システムの更新・整備に向けた取組みを継続する。
- ・アジア地域の留学先について検討する。
- ・地域における教育現場を確保するための取組みに着手する。

【大学院課程】

- ・「大学院教育改革支援プログラム」を活用し、社会人に配慮した遠隔授業の運営改善を図る。

③学習環境の整備

【学士課程】

- ・外国語学習支援システムを改善するための取組みに着手する。

【大学院課程】

- ・大学院生の研究成果の発表機会を拡充する取組みを継続する。
- ・大学院生へP Cの貸与を行う。
- ・大学院生研究室の利便性を改善する取組みを継続する。

(4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

- ・明示したアドミッション・ポリシーの周知を図る。
- ・入試制度（入試期日など）を随時見直す。
- ・A O入試や推薦入試での合格者に対する入学前指導を充実させる。
- ・キャリア・アド・オフィスに関する検討を継続する。

【大学院課程】

- ・明確化したアドミッション・ポリシーを達成する取組みを行う。
- ・学部教育との連携の円滑化を図る取組みの検討を継続する。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 学生生活支援

【学士課程】

- ・生活困窮者に対する授業料の減免制度を充実させる。
- ・後援会及び同窓会の基盤強化を図るための取組みに着手する。
- ・学修アドバイザー制度の改善を図る。

【大学院課程】

- ・大学院生用奨学金制度の改善を図る取組みを継続する。

② キャリア支援

【学士課程】

- ・キャリア戦略を構築し、教育課程内外でのキャリア支援を充実させる。
- ・既卒者を含めたキャリア支援を充実させる。

【大学院課程】

- ・大学院生へのキャリア支援を充実させる取組みを継続する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究内容に関する目標を達成するための措置

【研究の方向】

- ・基礎的及び応用的研究を推進する取組みの検討を継続する。

- ・地域課題、国際的課題の研究を推進する取組みの検討を継続する。
- ・授業内容を充実させる研究を推進する取組みの検討を継続する。
- ・教育方法等改善の研究を推進する取組みの検討を継続する。

(2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

【評価システム】

- ・研究活動と研究成果の透明で公正な評価システムを構築する取組みを継続する。
- ・高い研究成果を顕彰する取組みを継続する。

【研究情報の公開】

- ・教員の研究成果をホームページ等により学内外へ公開する取組みを継続する。
- ・2回程度公開講座を開催するなど、研究成果を社会還元する。

(3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

【研究環境】

- ・外部資金情報の提供及び手続支援システムを整備する取組みを継続する。
- ・学生の研究活動参加体制を改善する取組みに着手する。
- ・地域研究センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官金連携を推進する取組みを継続する。
- ・連携研究等にかかわるポリシーを整備する取組みを継続する。

【研修制度】

- ・教員サバティカル制度（長期研修制度）を改善する取組みに着手する。

【研究費】

- ・基幹業務遂行の充実のため、基盤研究費制度を導入する取組みを継続する。
- ・実績主義とプロジェクト方式による研究費制度を導入する取組みに着手する。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための措置

①地域連携実施体制の整備

- ・地域貢献を重要な使命とする公立大学ならではの体制を構築するため、既設の地域研究センターを統括する地域連携センターを設置する。
- ・地域連携センターによる総合的な地域貢献体制を構築し、地域社会への教育機能の強化を図る。
- ・教職員が地域に貢献し易くするため、兼業・兼職制度を確立し、その適切な運用を行う。

- ②研究成果の地域への還元
 - ・公開講座を年10回程度実施するとともに内容の充実を図る。
 - ・講演会を年3回程度実施する。
 - ・研究会を実施し、地域企業との連携を図る。
 - ・国際芸術センターの事業を見直し、より効率的な運営体制を構築する。
 - ③教育面での貢献による地域連携の強化
 - ・簿記会計教育、語学教育等のエクステンション教育を実施する体制を強化し、より一層の充実を図る。
 - ④地域の大学間連携
 - ・青森県立保健大学、中央学院大学との単位互換協定を充実させる。
 - ・青森地域大学間連携協定に基づき、各種連携事業を実施するとともに、それを充実させる。
 - ⑤地域の高等学校との連携
 - ・高校訪問を概ね10校程度行い、入学者選抜に関する情報提供等を行うとともに、その地域を拡大させる。
 - ・高大連携特別講座を年3回実施する。
 - ・高校生を対象とした本学教員による出前講義を年3回実施する。
 - ・オープンキャンパスを2回実施し、高校生及び高校への情報提供を図る。さらに、大学ホームページを充実させ、情報公開を発展させる。
 - ⑥地域の企業、NPO等との連携
 - ・地域の企業との共同研究、NPOとの連携を行い、地域活性化活動を発展させる。
 - ⑦青森市との連携
 - ・青森市の各種委員会、審議会等に参加し青森市の政策実施に協力するとともに、公立大学の研究テーマを発掘し、青森市の施策に協力する。
 - ⑧県内の市町村との連携
 - ・七戸町及び佐井村等の自治体と締結している連携協定に基づき、各自治体の活性化のための協力を発展させる。
 - ⑨青森県との連携
 - ・連携協定に基づき、人材育成事業を実施する。
 - ⑩施設の開放
 - ・地域住民への施設の開放を行う。
- (2) 情報提供に関する目標を達成するための措置
- ・ホームページを全面的に改修するとともに、随時更新を行う等、より充実した情報

発信に努める。また、メディアミックスによる情報発信の効率化を図る。

- ・地域研究センターの活動状況などの地域連携情報や紀要・叢書などの図書館情報を始めとする大学情報をより効果的に発信するため、『青森公立大学季刊誌』（A P Cクォーターリー）を発行し、大学の「見える化」を推進する。

(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・留学方式（短期、長期プログラム）の充実を図る。
- ・国際交流の充実のための専門部署の設置を検討する。

(4) 人材供給に関する目標を達成するための措置

- ・地域企業との連携を図り、共同研究を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 全学的な組織体制の構築

- ・組織体制の有する戦略性と機動性の問題を解決する体制の構築を検討する。
- ・費用対効果を基本的に評価するシステムの検討に着手する。
- ・地域連携センターを設置し、地域貢献活動の強化を図る。

(2) 学外の意見を反映させるための仕組みの構築

- ・学外からの意見を聴取する体制、意見反映の結果公表の仕組みの構築に着手する。

(3) 内部監査機能の充実

- ・内部監査組織を設置するための検討作業を引き続き行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・新たな時代の要請に応えるために構築した学部の教育課程を実施する。
- ・大学院の教育課程の改編に着手するために、プロジェクト・チームを立ち上げる。
- ・地域連携センターを設置し、地域貢献活動の強化を図る。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 多様で柔軟な人事制度の構築

- ・雇用・人事・評価・継続・非継続等の人事ルールの基礎を構築し、人事の適正化に

に向けた具体的検討を行う。

(2) 人事評価システムの整備

- ・ 公平な人事評価システムの構築及び実施に向けた作業を行う。

(3) 人的資源の定員管理

- ・ 定員管理計画の策定を進め、人的資源の配置と養成に向けた検討を行う。

4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 業務の過程の可視化や運用体制の見直しを行い、業務の質的向上に向けた検討を行う。
- ・ アウトソーシングの実施計画の策定を進め、実施に向けた準備作業を行う。
- ・ 事務職員の職務能力開発・向上のための研修及び業務トレーニングの機会を提供する。

5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 広報活動の課題解明に基づき、その積極的推進に向けた体制を構築する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置

- ・ 受験生確保のための高校訪問について概ね50回程度実施し、訪問先の検証を行っていく。
- ・ オープンキャンパスを2回実施し、受験生の確保に結び付ける。
- ・ 学生納付金等の検討に着手する。

(2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置

- ・ 外部資金獲得のための情報提供に向けたデータベースを含むシステムの構築に着手する。

(3) その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学の施設、設備の貸出しに向け、広報活動を行う。
- ・ 外部資金獲得に向け努力する。

- ・学部において、優れた教育プログラムを支援する資金の獲得に努める。
- ・青森学術文化振興財団からの支援拡大に向け、積極的に助成申請を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・現行業務の見直しに基づき、新たな体制の構築に着手する。
- ・情報関連業務の効率化計画に着手し、実現に向けた作業を開始する。
- ・効率的な予算執行に努めるために、財務状況の分析に着手する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・資産の中長期的管理方針の策定作業を進め、具体的実現に向けた検討を行う。
- ・知的財産の管理・活用システムの導入を検討する。

4 法人の財務を一元的に管理するための措置

- ・財務委員会は、自己収入の増加、外部資金獲得、経費抑制、資産運用の項目について、財務内容を改善するための方策を引き続き検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・自己点検・評価に基づき、外部認証評価を受ける。
- ・教員個々の目標設定による自己評価制度の検討を行う。

2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置

- ・自己評価及び外部評価の結果を職員で共有するとともに、その改善に向けFD及びSDにおいて検討を行う。

3 情報提供に関する目標を達成するための措置

- ・自己評価及び外部評価、そして改善策を外部に向けて情報発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・施設の貸出基準を明確にし、自主財源の確保に向け、施設利用の拡大に努める。

- ・教育課程の改革に伴う施設・設備の改善計画の策定を進める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・情報システムの在り方の検討を継続する。

3 人権啓発に関する目標を達成するための措置

- ・ハラスメント対策強化に向け、実施状況を検証し改善策を検討する。

4 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・法令遵守に関する研修プログラムの構築を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5 7 7
授業料等収入	8 2 3
受託研究等収入及び寄附金	5
施設整備費補助金	0
補助金	2 7
その他収入	2 6
計	1, 4 5 8
支出	
教育研究費	6 8 6
（うち人件費）	（5 3 9）
一般管理費	7 4 5
（うち人件費）	（2 6 3）
施設整備費	0
補助金	2 7
計	1, 4 5 8

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1, 4 5 9
經常費用	1, 4 5 9
業務費	9 6 8
教育研究経費	1 6 1
受託研究等経費	5
人件費	8 0 2
一般管理費	4 3 2
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	5 7
臨時損失	0
収入の部	1, 4 5 9
經常収益	1, 4 5 9
運営費交付金収益	5 7 8
授業料等収益	8 1 5
受託研究等収益（寄附金を含む）	5
財務収益	0
雑益	2 6
資産見返負債戻入	8
資産見返運営費交付金等戻入	} 8
資産見返物品受贈額戻入	
補助金収益	2 7
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1, 4 5 8
業務活動による支出	1, 3 8 1
投資活動による支出	2 7
財務活動による支出	5 0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1, 4 5 8
業務活動による収入	1, 4 5 8
運営費交付金収入	5 7 7
授業料等収入	8 2 3
受託研究等収入	5
その他収入	5 3
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期（中期目標期間からの）繰越金	0

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

- ・短期借入金の限度額は2億円とする。

2 想定される理由

- ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・なし

Ⅸ 剰余金の使途

- ・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び学生生活の充実を図るために充てる。

X その他市の規則で定める業務運営に関する事項（青森市地方独立行政法人法施行細則第4条関係）

1 施設及び設備に関する計画

- ・業務の実施状況に応じた施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等について、必要に応じ法人の設立団体と協議し行うことがある。

2 人事に関する計画

- ・教育研究水準の維持・向上を図るため、大学設置基準に定める教員数を確保しつつ、教育研究組織の適正な規模の維持に努める。
- ・法人のプロパー職員を継続的に採用するとともに、法人の設立団体である青森市からの派遣職員を削減し、事務局組織の専門性向上を図る。

3 積立金の処分に関する計画

- ・なし